

保険料水準の統一に向けた検討状況について

R7.9.12 県国保運営協議会

1 統一に向けた基本方針

【第3期岐阜県国民健康保険運営方針（R6～R11）】

- 令和6年度から、統一に向けた市町村納付金の算定方法を段階的に導入
- 令和11年度から、納付金算定において医療費水準の格差を反映しない
「医療費指数反映係数」(α) = 0
- 令和11年度までに、県が定義する統一を概ね達成することを目指す

2 令和7年度の検討状況（令和7年9月時点）

[令和7年度検討予定項目] : 15 [検討開始項目] : 8

	検討項目	概要	検討結果
歳入項目	① 特別調整交付金（県分：子ども）	20歳未満の被保険者数に係る医療費負担増の緩和を目的に、県に交付	令和11年度から統一する
	② 特別調整交付金（医療費関係分）	市町村の特別事情に応じて交付するもののうち、医療費関係のもの	
	③ 保険者支援制度（医療分）	国保法に基づき市町村が行う、国保特会への繰入事業の経費に対して交付	令和8年度から統一する
	④ 財政安定化支援事業繰入金	市町村の特別の事情を考慮して限定的に認められる、国保特会への繰入事業	
	⑤ 減額措置対策費補助金	県福祉医療費助成事業の実施に伴う医療費波及増に係る国庫負担金の減額相当額の1/2を県が交付	継続審議とする
歳出項目	⑥ その他基金（積立）	国保財政安定化基金（財政調整基金）以外の基金への積立金	令和8年度から統一対象外とする
	⑦ その他保険給付	保険料（税）を財源に市町村が独自で定めて給付するもの	
	⑧ その他支出	保険料（税）を財源に市町村が独自に支出するもの	

※ 現時点の合意状況 [要統一項目総数] : 30 [合意済み項目数] : 14

3 今後の予定

- 未検討項目7項目、継続審議1項目について下半期の連携会議にて検討を行い、検討結果を次回の県国保運営協議会において報告・了承を得る。
- 今回得た統一の結論を踏まえて、令和8年度納付金及び標準保険料率を算定する。